



## 令和4年度男女共同参画推進重点施策

8月30日、令和4年度小郡市男女共同参画社会推進審議会を開催しました。第2次小郡市男女共同参画計画の令和3年度実施状況について協議し、令和4年度の重点施策が決定されました。また、来年度は第3次小郡市男女共同参画計画の策定を予定しており、その策定計画も確認しました。男女共同参画社会の実現に向けて、さらに取組を進めていきます。



### 第2次小郡市男女共同参画計画 令和4年度重点施策(概要)

#### ①安全・安心な暮らしの実現

- DV被害者への適切できめ細やかな支援を行う
- 不安定な国際・経済情勢、物価の高騰など急激な社会の変化による女性の貧困や困難に対応するため、相談・支援体制を整備する
- 防災、災害対応で男女共同参画を推進する

#### ②あらゆる分野における女性の活躍

- 審議会等委員への女性登用の推進を図る
- あらゆる分野で、男女がともに活躍できるよう情報発信と啓発に努める

#### ③女性活躍のための意識改革と教育の推進

- 市や市教育委員会主催の講座など、コミュニティセンターや地域主体の講座、研修会などで、男女共同参画の視点を取り入れる
- 区長会、協働のまちづくり組織、おごおり女性協議会など、地域の関連団体との連携を図る
- 学校教育で男女共同参画教育を推進する

令和3年度実施状況報告書と、令和4年度重点施策は、総務広報課男女共同参画推進室(本館2階)・市ホームページで閲覧できます

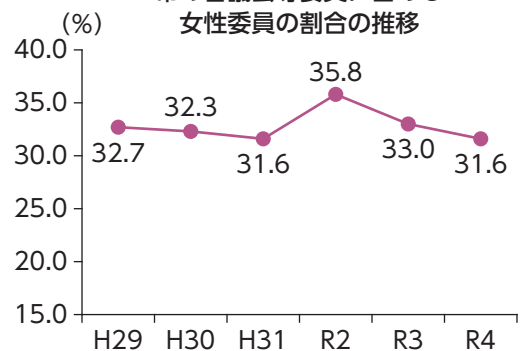


### 政策決定に男女の声を

市では、「政策決定に男女の声を」というスローガンのもと、政策・方針決定の場面に男女の意見が共に反映されるように、審議会等委員への女性の登用を推進してきました。

令和4年4月1日現在、審議会等委員に占める女性の割合は31.6%です。昨年より1.4%下がりましたが「委員に占める女性の割合40%以上」という目標に向かって今後も女性の登用を進め、あらゆる分野で男女の意見を取り入れていきます。

市の審議会等委員に占める女性委員の割合の推移



問 総務広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？ひとりで悩まずに相談してください。

## おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。

